

医療提供体制の中での
有床診療所の活用について
～その2～

平成23年7月20日
日本医師会

日本医師会 有床診療所に関する検討委員会 中間答申（平成23年6月）

諮問

「次期同時改定を見据え、有床診療所の安定経営と
安心医療のより一層の充実のために
— 次世代につなぐ有床診療所 —」

有床診療所の5つの機能

1. 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡しとしての機能
2. 専門医療を担って病院の役割を補完する機能
3. 緊急時に対応する医療機能
4. 在宅医療の拠点としての機能
5. 終末期医療を担う機能

有床診療所の施設体系としての理念

1. かかりつけ医が自ら外来・在宅と一連で入院医療を実践する医療施設

患者の生活や健康状態をよく知っているかかりつけ医が、必要に応じて入院も受け入れる、まさにプライマリケアの理念を実践する施設。
少子高齢化が進行し、独居高齢者世帯の増加等が見込まれる中で、かかりつけ医として自ら入院医療に対応できることは、今後の医療において極めて有効である。

2. 地域に密着して地域医療・地域ケアを支える患者主体の入院施設

患者・家族の居宅に最も身近で、地域に密着した医療を実践している入院施設。
医師不足等により病院の集約化が進み、在宅医療の重要性が高まる中、有床診療所は、病院とともに外来・入院・在宅、そして終末期から看取りまで、一連の医療を実践する重要な役割を担っている。

3. 専門医療を提供するための小規模入院施設

小手術から比較的高度な手術を含む多様な専門的医療を提供している(例えば、産科の有床診療所は、わが国の全分娩数の約47%を担っている)。地域の医療提供体制を支え、病院への集中や、勤務医の過重労働の軽減にも寄与している。

有床診療所が、今後とも地域においてその機能を十分に発揮し、永続的に役割を果たしていくためには、有床診療所の理念を、医療法に明確に示すべきである。

有床診療所のあり方と法制上の位置づけ

1. 「診療所病床」は外来医療・在宅医療と一連で入院を実践する19床以下の小規模病床

プライマリケアの実践において、外来医療、及び在宅医療を補完するための病床。かかりつけ医としての的確に受け入れることで、患者・家族の不安を取り除き、病状の変化によっては迅速に次の対応を取り得るようにすることは、病院の入院医療とは別の意義を有する。「病院病床」と「診療所病床」とは果たすべき機能が同じものではなく、別の概念で捉えるべきである。

2. 1人以上の医師と必要数の看護職員を配置

1人の医師が、外来医療から往診や訪問診療、そして入院医療まで対応できることが基本的特徴であるが、複数の医師により専門医療、在宅医療等を実践する中で病床を最大限利用している有床診療所も存在する。

3. 病床区分を設けず急性期、慢性期、そして終末期医療にも柔軟に対応し、地域ケアも支援

診療所病床は「一般病床」「医療療養病床」「介護療養病床」の3種類に区分される。医療保険・介護保険のそれぞれの制度に基づいた病床区分に拘泥することは、患者本意の医療・介護の提供を困難にし、有床診療所にも大きな負担を強いている。地域住民のために、医療から介護支援にいたるまで、病床を区分することなく柔軟に対応できるようにすべきである。

4. 小規模施設に相応しい独自の診療報酬体系

有床診療所は、その理念や機能の観点からも、病院のミニ版ではない。若い次世代の多くの医師が参入できるよう、医師の地域における役割や努力が正當に報われ、小規模であっても運営が成り立つような、有床診療所固有の診療報酬体系を確立すべきである。

5. 基準病床数の柔軟な運用と医療計画における役割の明確化

基準病床数制度の運用については、有床診療所の新規開設が阻害されないよう、各都道府県行政には適切な解釈の徹底と柔軟な対応を求めたい。また、医療計画においても、有床診療所の役割を明確に位置付ける必要がある。有床診療所は、病院病床だけでなく、在宅医療や介護施設との連携強化によって、まさに切れ目のない医療を実現する重要な役割を担い得る。

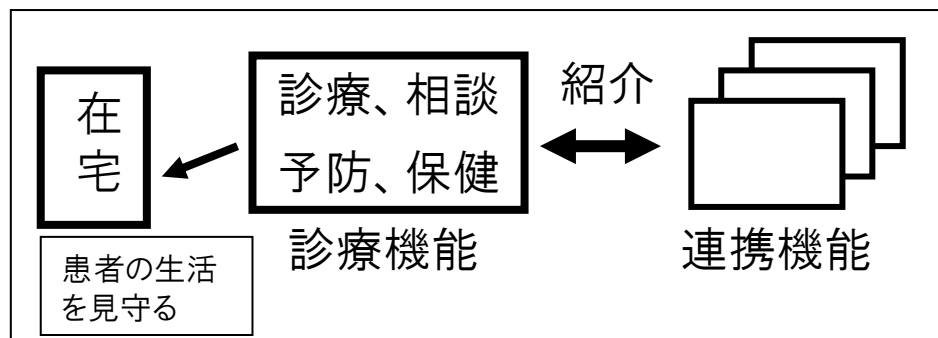
おわりに

国民の終末期医療に関する意識調査では、6割以上が最後まで自宅で療養することは困難と考えており、その理由として、家族の負担や症状急変時の対応に不安があることを挙げている。

高齢者の医療、介護、そして生活をどう支えていくかは、わが国の地域社会における差し迫った課題であり、有床診療所が本報告書で述べた方向で法制化され、期待されている役割を十全に発揮できるようになることが強く求められる。

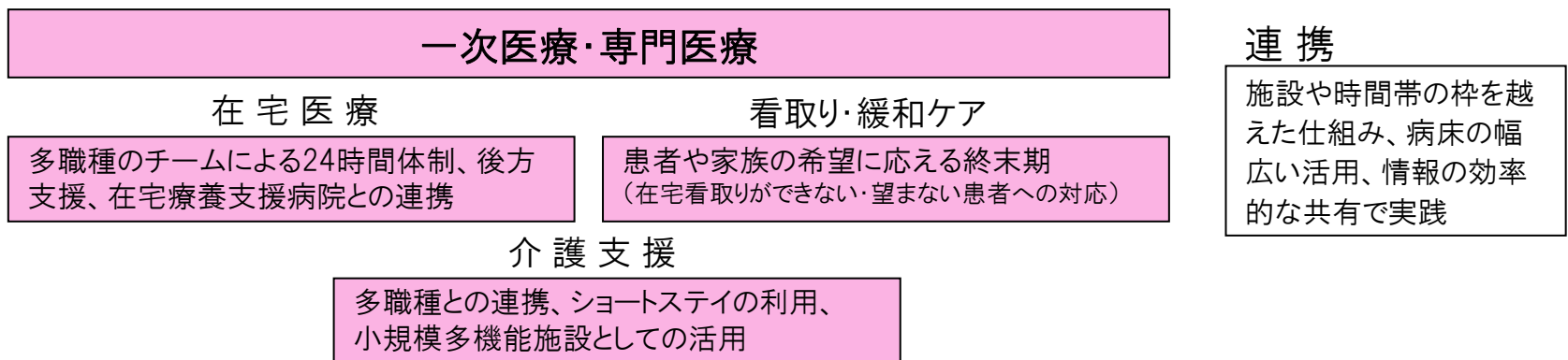
地域医療の中の診療所について

地域の診療所はそれぞれの専門分野をベースに**かかりつけ医機能**を担っている



「かかりつけ医機能」は、患者の身近で患者が持つ医療、保健、介護、福祉の諸問題にあわせて対応し、その患者にとって最良の解決策を十分な説明とともに継続的に提供すること。

- 今後、地域包括ケアシステムの中で、地域密着の診療所が、他医療機関、介護・福祉施設、行政との連携をさらに強化してかかりつけ医機能を発揮していくことが望まれる。他施設の理解、住民の理解を得るとともに、日医生涯教育などを利用した新しい知見の習得を継続していく。
- 有床診療所についても、かかりつけ医機能とともにその病床を幅広く活用していくことが望まれる。身近な入院施設としての役割を果たしていく。



※チャートは舟谷文男氏「かかりつけ医再考」(福岡県医師会研修会)を改変